



農薬の 安全な使い方・注意事項

【指導員】 園芸課 小棚木 佑亮ゆうすけ

生産者が日頃からお世話になっている農薬。便利ではありますが、使い方を誤れば大きな事故にもつながります。使用方法や管理方法を今一度確認し、安全に農作物の生産を行いましょう。

農薬

は安全に使用する農作物を病気や害虫などから守ることができたり、雑草の発生を抑えたりすることができます。

登録農薬を使用する際は人畜、農作物、土壌、水産動物、公共用水域の水質に害を及ぼさないようにするなど**農薬使用者の責務**があります。

農薬使用基準を遵守し、適用作物、使用量、使用濃度、使用時期及び総使用回数を守って使用しましょう。

そのためには、使用前に農薬のラベルを必ず確認し、登録内容が変更する場合もあるためJAなどで登録内容を確認しましょう。

使用したら、使用場所、使用農作物、使用年月日、農薬の種類、使用量、希釈倍数、

使用回数を帳簿に記載しましょう。

散布前の注意事項

散布に従事する方は健康状態が万全の状態で行い、暑い時間帯は避け、朝夕の涼しい時間帯に散布しましょう。また、作業中に頭痛やめまい、吐き気など体調が悪くなった場合は直ちに作業を中止しましょう。

農薬計量時や準備から散布時、散布後の片付けまでは、



手や顔などの露出部分を少なくするため必ず水を通さない厚手の手袋やマスクのほかにゴーグル、帽子、長靴、長袖シャツ、上衣、長ズボン、保護クリームなどを使用しましょう。



周囲にも気を配ろう

飛散防止のために風の強い日には散布を避け、圃場境界区域や住宅地付近では風向きやノズルの向き、動噴の圧力に細心の注意をしましょう。

蜂を利用している畑がある場合は最も盛んな時間帯（午

前8～12時）の農薬散布を避け、蜂に害が少ない薬剤を選択する必要があります。

使用後の注意事項

農薬使用後は、防除器具や容器はよく洗浄しましょう。使い残した農薬は排水路や河川などに直接排水せず、活性炭や凝集剤を用いて処理するか、散布むらの調整などに利用しましょう。

また、全身を石けんでよく洗いましょう。

農薬は保管庫へ！

農薬を保管する際は密封または密栓し、①使用者以外の手が届かない②施錠できる③高温多湿を避けた④光を受けない**保管庫に必ず収納**する必要があります。

